

1. 会議名	令和5年度 第1回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	令和5年7月24日（月曜日）14時～16時
3. 開催場所	出雲市役所本庁 6階 全員協議会室
4. 出席者	<p><委員></p> <p>肥後功一委員（会長）、高橋恵美子委員（副会長） 本田一勇委員、吉井安見委員、松本雄大委員 平田浩基委員、布野美和子委員、糸賀元次委員 渡部英二委員、飯塚由美委員、佐野美保委員 廣戸悦子委員、河上史子委員、原 成充委員 田中佳江委員、高橋義孝委員</p> <p>（欠席）</p> <p>芦沢隆夫委員、山岡 尚委員、佐野裕一委員 堀江泰誠委員</p> <p style="text-align: right;">（以上、順不同）</p> <p><事務局></p> <p>子ども未来部長、子ども未来部次長（保育幼稚園課長） 子ども政策課長、健康増進課長ほか</p>
5. 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ <ol style="list-style-type: none"> (1) 部長あいさつ (2) 会長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度の認可保育所等の定員について 4 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について (2) 令和5年度の放課後児童クラブの入会状況等について (3) ヤングケアラー窓口の設置について (4) 市立幼稚園のあり方検討について 5 その他 6 閉会

6. 議事要旨 以下のとおり	
事務局	<p>1 開会</p> <p>定刻に開会。</p> <p>委員の任期は令和6年3月31日までであることを説明。</p> <p>新任委員自己紹介（省略）</p> <p>[会議成立]</p> <p>委員20名中16名が出席し、出雲市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、定足数を満たしていることを報告。</p> <p>[会議の公開について]</p> <p>本会議は出雲市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定により、公開で行うことを説明。</p>
部長	<p>2 あいさつ</p> <p>(1) 部長あいさつ</p> <p>令和5年度第1回出雲市子ども・子育て会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>梅雨が明けまして、連日の猛暑という中で、皆様お出かけいただきまして、誠にありがとうございました。平素は、皆様方には、本市の子ども・子育て支援の取組につきまして、格別のご理解、ご協力を賜っておりますこと、まずもって感謝申し上げます。</p> <p>また、今回から委員となられました9名の皆様には、深く感謝申し上げますとともに、合わせて20名の委員ということで、本会議を構成しておりますが、各分野の代表として皆様方にご参画いただいております。未来を担います子どもたちが健やかに成長できますように、皆様方から忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますのでございます。</p> <p>さて、国のほうは本年の4月、省庁横断的に少子化対策、子ども・子育て支援、その指令塔の役割ということで、こども家庭庁が設置されたところでございます。子どもの最善の利益を一番に考えて、「こどもまんなか社会の実現」ということで取り組むということでございます。</p> <p>一方、本市におきましては、意識醸成、これがまず一番かなというふうに思っております。庁内各部局に対しましても、部局横断的に子ども・子育て支援、これへの取組の重要性を伝えているところでございます。本日事務局として参っています部局以外にも、関係する部局に対しましても、子どもや子育て世代に優しい社会となるように、取り組み、環境づくりを進めていきたいと考えています。</p>

また、国は、こども基本法に基づきまして、子ども施策の基本的な方針である「こども大綱」を本年定めるとしております。市町村につきましては、この国の大綱、あるいは都道府県の「こども計画」、これを勘案しまして、市町村の「こども計画」を策定するという流れになるかと思っています。本日もご審議いただきます、子ども・子育て支援事業計画の関係につきましても、今後、この「こども計画」の中に内包されるという方向になっておりますが、本日のこの会議の中では、これまでの取組、昨年度、この計画につきまして、中間見直しということで計画のご審議をいただきましたが、これの昨年度の結果、そして今年度当初の状況も見えつつありますので、そういったところをご報告させていただきまして、現状と課題について皆様方にご意見賜りたいと思っています。

最後になりますが、皆様方からの活発なご意見を頂戴いたしまして、よりよい子ども・子育て支援につながるよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

(2) 会長あいさつ

みなさん、こんにちは。この会も随分長くなりまして、一番最初に子ども・子育て新制度が発足したときに、最初に出雲市のいきいきプランを策定するときから拝命しておりますので、もう3回目か4回目かになるんじゃないかなと思います。事務局のスタッフも部長さんはじめ、もう3回か4回、世代変わられたんじゃないかなと、そろそろ長くやり過ぎたかなと思って、今日は委員さんが半分交代されるというところで、そろそろ新しい体制で、また次のステップに進まれるのがいいかなというふうになんと個人的には思ったりしました。

この子ども・子育て支援新制度が国のほうで何年か前にスタートしたときには、全ての子どもに対して医療とか保険とか、あるいは福祉とか教育というところを一気通貫で支援をしていって、子ども全体を1号、2号、3号というふうに保育の必要性で分けて、そこにしっかりと補助していくという体制をつくって、今日も振り返りがありますけど、13事業、14事業というところを中心に組み立てられてきたんですね。それなりに功を奏したところもあると思うけど、昔からの課題であった、例えば幼保一元化の課題とか、それから少子化対策とか、その頃から大きな旗印として上げてきた政策は、ありていに言えば、そんなにちゃんと効果を発揮しなかったというふうに言うことができる。ご存じのように子どもの数がどんどん減っていき、子どもの数があまり減らない地域、出雲市なんかはあんまり減らない地域だと思えますけど、それと同時に、音を立てて子どもが減っていく地域もたくさんある。島根県についていえば、それこそデパー

	<p>トがなくなるような、象徴的な影響とかあり、昔から続いているお店がなくなるようなことがあり、半分冗談ですけど、次なくなるのは国立大学じゃないかというふうに私は申しあげたりもしています。</p> <p>それほど子どもの数が減るということは、各方面に非常に大きな影響を及ぼす。今度は次元の違う対策をされるそうですので、一定の期待は申しあげているところですけども、合併して非常に広い中を一つの区域として計画を立てるというようにやってきて、それは国の予算を引いてくるわけですから、当然必要なことなんだけど、同時に、出雲市は広く、様々な地域の方がおられる。その地域に応じてきめ細かく見ていかないことには、本当に手を当てることにならないのではないかと申しあげてきたのですが、それを行いにくい事情もある。出雲市は頑張られて、それぞれ細かいところまでちゃんと目が届きながら、施策としては一本だけれども、細かいところも見ながら進めてこられたということを私もよく存じているわけですが、やはり住民の意識の問題とか、後から学童保育の問題が出てきます。そういうところ一つ取っても、様々な地域による実態の違いというのがあって、これを真剣に議論していく場が必要だと私は考えてきました。</p> <p>幸いこの場は、医療、保健、それから福祉、そして教育に携わる、あるいは地域の問題に関わっておられる様々な立場からの代表の方々の集まりですので、どうぞ忌憚のない意見を出していただいて、出雲市の施策がよいものになっていくように、短時間ですけども、頑張って議論を進めたいと思っておりますので、ご協力のほどをどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 議事</p> <p>会長が会議の議長を務める。（子育て会議条例第6条第1項）</p> <p>議事は1件ということでございますが、令和6年度の認可保育所等の定員について、資料1に基づきまして事務局から説明をお願いします。</p> <p>[事務局説明]</p> <p>議事としては来年度の定員が神門第Ⅱの10人増えることによって、5,977人になりますという案件について、ご意見ございませんかというお話です。参考としまして、今年の春の状況の中で、いわゆる未決定者がどの程度あって、それぞれの理由が何かということ、未決定者はいわゆる待機児童とは数えないので、待機児童の数としてはゼロ人になりました</p>
会長	
事務局	
会長	

<p>会長</p>	<p>というご説明がございました。 皆さんから、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>特にご意見がないようですので、来年度の定員についてはお認めいただいたということで進めたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>4 報告</p> <p>続いて、報告事項です。重要な案件ばかりですので、ご意見、ご質問がありましたら活発にご議論いただきたいと思います。</p> <p>(I) 令和4年度出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について 資料2及び追加資料について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>〔事務局説明〕</p>
<p>会長</p>	<p>昨年度のプラン全体の事業について、代表的な事業の説明がありました。説明されたところ、説明のないところも含めてご質問いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>コロナ禍の何年かが教育にすごく影響がありました。今はそれを取り戻そうとして、努めているところですけども、市は、すごく丁寧に訪問活動とか子ども・子育ての支援をしていらっしゃるって、ちょうど私も娘が子どもを産みましたので、市の方にすごく支援していただいて喜んでおりましたが、訪問も、やはりコロナ禍の頃では難しかったらうなと思ったりしています。通常どおりの支援とかが行われているような状況でしたでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>乳児の家庭訪問について説明します。</p> <p>コロナ禍では、なかなか訪問自体が難しいという状況は確かにありました。令和2年度、3年度は、保健師や助産師が訪問する専門職訪問を、本人方が拒否されない限りは、対面でやるということを基本にやっておりました。やはり、どうしても拒否される方もいらっしゃいますので、そういった方は電話等でお話をするという対応をとりました。</p> <p>一方、あかちゃん声かけ訪問は、地元の皆様方にやっていただきました。携わっていただく皆様方には、ご高齢の方もたくさんいらっしゃいます。そうしたご高齢の方は、やっぱり直接対応するのは怖いので行きたくないということがありました。そこを無理して行ってくださいということ</p>

委員	<p>ではなくて、取りあえず電話でもいいので地元の情報を伝えてあげてくださいと、訪問の代わりに電話連絡をしていただいて、そこで地元の様々な情報を提供していただきました。</p> <p>4年度は、対面での訪問が大体できており、ほぼ通常ベースに戻りました。</p> <p>ここのところにあかちゃん声かけ訪問する人が何人もいますけれども、先ほど言われたように、一時期訪問できないときもあったのですが、やっぱり子育てはストップしてはいけないというか、後回しにしてはいけないっていう市の保健師さんからの言葉もありました。それで、なるべくお会いできるように、どうしても難しい人は電話でのお話だけだったのですが、「あかちゃんには会わなくてもいいので、お母さんだけでも、ちょっとお渡しするものがあるので、玄関先でどうかしら。」みたいな感じで言うと、大抵のお母さんは応じてくださいました。地域の情報もお知らせできるし、お母さんの顔を見ることがもできる。もう今は、先ほど言われたように普通の状態に戻っています。だけど、訪問したときに、やあ大きくなったねっていう感じで以前はだっこしていたんですけども、「まだちょっとそれは控えておくれ」、「顔見せてもらうだけでいいからね」っていう感じでやっております。やっぱりお話を聞くと、子育てに心配なお母さんが割とおられて、こちらから「お父さんやご家族の協力がある？」みたいな感じで聞くと、最近はお父さんの育児休業が大分増えている、お父さんが休んでいるので大丈夫ですっていうこともあるし、それから、自分の両親がもう亡くなってしまって、実家にはおばあちゃんしかいなくてみたいなお母さんもおられたりして、「私たちが地域のおばあちゃんだからね。」みたいな感じで言うと、子育て広場にも出かけてこられて仲よくなれたりとか、何かコロナの前の状態に大分戻ってきていると思います。</p>
会長	<p>現場からの貴重なご報告でした。</p>
委員	<p>あかちゃん声かけ訪問、本当に長らくずっとやってまいりましたが、コロナというところで一時停滞したように思いますが、斐川町では、結構電話のやり取りもですが、その続きのベビーサロンっていうのをやっていますので、それはアフターケアというところで、必ずほぼ100%に近いぐらい参加されます。あかちゃんっていうより、お母さんの居場所という形で、子育ての横のつながりをやる場、そうしますと、そのあかちゃん訪問から、お母さんがリラックスする場があり、育休の間は非常に豊かな子育て</p>

委員	<p>ての期間が設けられるといういい面があるのかなということ、育休にももちろんそれぞれの幅がありますが、いいチャンスで子育てをしておられます。</p> <p>その後、小学校に行く就学前の生活が、保育園なり幼稚園があり、そして小学校という教育の場に入って行くわけですが、その間もずっと継続的に地域との接点があるということは大きいのかなということ、あかちゃん声かけ訪問事業というのはとても大切な子育ての入り口であり、大事なところだなと感じています。今後も、市で積極的に行っていただきたいということをお願いしたいと思っています。</p> <p>先ほど継続的な支援ということのお話がありましたが、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、この乳児家庭全戸訪問事業って、精神的な不調が見られた、全戸訪問で100%っていうのはすごく大事なことだと思いますが、その中で支援というか、お母さんの不調が見られたときの後のフォローってすごく大事だと思っております、この乳児の全戸訪問のケースというか、そこで心配なお母さんはその次の養育支援訪問事業につながっていくものでしょうか。それとも、もともと要支援の家庭っていうところのリストがあって、その家庭が養育支援訪問事業に当たっていくのか、その辺りのつながりがどのようになっているのかなっていうところをお聞かせいただきたい。それから、養育支援訪問事業は、利用実績に波があるというお話でしたけれども、70人、90人というようなところで、ずっとここ2年ぐらい推移してきていて、計画の中はずっと50人ということですが、これは見直しをしながら、計画のところは変わっていかないのでしょうか。この2点を聞かせてください。</p>
会長	<p>ありがとうございます。全戸訪問等で不調のある方のフォローアップをどうしているかというお話が一つと、それから、養育支援のところ少し計画数よりも実態のほうが増えているように見えるけれども、見直し等いかがかというご質問だったと思います。</p> <p>事務局、お願いいたします。</p>
事務局	<p>まず、全戸訪問をしたときの相手の方に不調が見られるというような場合、程度にもよりますが、場合によっては受診を勧める場合も当然あります。いろいろな子育ての、いろいろなものがまだ見えない、これから未知の世界に進んでいくということで、非常に大きなストレスを抱えていらっしゃるというお母さんがたくさんいらっしゃいます。そういったところを、まずは情報提供等、技術的なサポートをしていって、そのストレスの軽減を</p>

	<p>図るといことが第一歩になります。実際に、それが次の養育支援につなげてどうこうというのは、当然ケースとしてなくはないと思いますが、養育支援につながるケースは、比較的ケースとしては重いケースが多いと感じています。もちろん最近ですと、周りにサポートしてもらえ人が全然いないという方が非常に増えています。昔ですと、近くに母方、父方のご両親がいらっしやって、まだご健在で、あかちゃんの面倒ぐらい見られるよ、相談にも乗れるよっていう方がいらっしやいますけども、そういう方がだんだん少なくなってきております。そういった方の物心両面のサポートが必要になってきております。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明は分かりますが、質問の趣旨は、1,400人からの訪問をしているわけだから、その中のフォローアップの件数について、具体的につかんでいませんかという質問です。</p>
<p>事務局</p>	<p>フォローアップのケースですが、何件というデータは手元にありませんが、いろんな聞き取りの中で捉えてやっているところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>毎年の件数だから、毎年何件ぐらひはフォローアップに回したという件数は、当然事務局は知っていてしかるべきだけれども、それはないということていいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>支援の程度にもいろんなものがありますので、そのフォローアップをどこまでするかということも含めて、件数としては捉えておりません。</p> <p>それと、その支援に結びつく、養育支援までつながっているかという話につきましても、その中の何件かは当然つながっていくということになります。</p> <p>実績につきましても、計画と実際の実績が、件数がどうしても上下があまりにも大き過ぎるので、見通し的にじゃあ50を60にするのか、70にするかと、ちょっと見えにくい、逆に少なくするというのもあるかもしれませんが、なかなかそれを変更するのは難しいのかなと思っているところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。今の委員のご指摘は、実数のほうが、コロナで落ち込んだR2はともかく、90とか70とかいう数が出ているので、計画ベースは50のままでもいいけれども、実施体制としてそこは大丈夫ですかというのが趣旨だと思いますが、いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>実施体制としては、基本的に全ての母子につきまして、その地区を担当する保健師がいますので、まずはその保健師がベースになって、基本的にフォローに回ると。それで、さらに難しいケースにつきましては、先ほどの資料にもありました母子包括の方に専任の保健師がいますので、その母子包括の専任の保健師がサポートに回るという形でフォローできていると思っております。</p>
会長	<p>以上の回答でよろしいですか？ ありがとうございました。</p>
委員	<p>最近、悲惨なニュースがありました。 先ほど、訪問時に訪問へ行こうとしたら拒否されたとか、電話でも大丈夫ですってというようなことを言われましたが、例えば、マークするとか、ここの家庭ちょっとおかしいぞというようなケースについて、具体的には言えないかもしれませんが、件数を把握するなど、そういうことはやってらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>まず、一番最初にそのお母さんというか妊婦さんに接するのは、妊娠届をされる時です。この妊娠届のときにいろんなお話をさせていただきます。他愛ない話から、それこそあかちゃんに対する気持ちとかも含めて、そういった中で、このお母さんが、お母さん予定かもしれませんが、どんな様子なのかっていうのを判断していきます。そういった中で、やっぱり中にはなかなか希望されなかった妊娠であるとか、非常に若年の方の妊娠、それから、周りに支援者がいないというような、ちょっとこれは厳しいぞというケースが大体分かってまいりますので、そういった方を中心に、マークするというわけではないんですけども、基本的にはその支援を視野に入れて、ずっと見守っていくという感じになってまいります。それで、一応そういったリストアップとか、そういうのは中でやっているところでございます。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
委員	<p>出生届を出されたときに、いろいろな資料をもらって帰られるんですけど、その中にお母さんへの子育てアンケートっていう、A4の折ったものがあります。それに簡単な質問が書いてあって、お母さんの気持ちの状態とか、子どもさんの状態だとか、支援する人がおられますかみたいな、簡単な質問、1分もあれば書けるようなアンケートですけど、それを書いて</p>

	<p>もらって、あかちゃん声かけ訪問員がそれを回収します。訪問してお話をしながら、それを頂いて、こんなことが心配なんだねっていう話をしたり、それから、私たちが訪問した感想を裏のほうに書いて、市役所の担当の保健師さんにお返しすることになっています。だから、そこで訪問できたとかどんな状態だったかっていうのは、担当の保健師さんを通じて、市のほうはみんな把握されていると私たちは思っています。</p>
委員	<p>例えば、ごみ屋敷に近いような状態だとか、アパートの玄関前や周りに缶ビールが落ちているとか、そういうことがあれば記録するというのでしょうか。</p>
委員	<p>そうです。</p>
委員	<p>幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策のところでは伺いたいんですけども、評価のところでは定員増や年度当初からの定員弾力化の活用によりっていうことを書かれています。年度当初から定員の弾力化を行っている施設がどれくらいあって、実際に定員を、弾力化といっても、上に引き上げて受け入れているということになると思います。普通、病院とかだと、うちの病床100床あります、定員イコール上限になってくるんですけども、保育園などの場合、定員イコール上限ということではなくて、上限を超えて受け入れてらっしゃるということ、その数がどういうふうになっているかっていうことと、現場の働いておられる皆さんが、保育園なども年度末ぎりぎりまで預かって、年度早いうちからまた新しい学年の子を預かる、年度の子を預かるということ、なかなか負担感も大きいのかなというふうに思っています。そうやって定員を超えて受け入れている園などに特別な調査とか、個別の調査など、行われているかということをお教えください。</p>
事務局	<p>まず、年度当初からの定員の弾力化の活用ということですが、資料1の裏面をご覧くださいと思います。令和5年度の一番右側の入所率を見ていただきますと、定員に比較して109%の方が入所できているということになります。定員の弾力化というのは、保育士の配置やクラスの面積、職員配置など、受入れ可能な保育所に対応していただいています。</p> <p>最大120%までの受入れを定員の弾力化としています。何園に対応していただいているかという資料が手元にないため、後ほどお答えします。</p> <p>保育所現場の負担感についてですが、保育協議会の役員の方々とは、定期的に情報交換等の会を開催し、いろいろな話をしていますが、この定員</p>

<p>会長</p>	<p>の弾力化の部分での受け入れが負担であるということは特にはなく、対応していただいている園は、給付費等による運営費はその分でするので、対応していただけていると思っております。</p> <p>私も同じことを質問しようと思ったんですけど、定員の弾力化は国のほうでも好ましい措置とは当然考えていない。定員内で保育すべきところがございます。とりわけ、子ども・子育て政策、最初始まった頃は、年度当初からの定員の弾力化はやめてくれということを県のほうも恐らく言っていたはずだと思います。それがある意味では恒常化してきているなどというのは、一つ大きな課題だというふうに私自身は考えているところです。だからといって、この子どもが減っていく状況の中で、新しく定員を増やしていくことは、ちょっとそれも問題があるので、今のところ定員の弾力化で持ちこたえているというのが実態だというのは理解していますが、一つは恒常化することについて、例えばこの地区ではもう必ず定員の弾力化を使わないと収容し切れない状態が恒常化しているとか、それから、定員の弾力化、今、2割までオーケーとおっしゃいましたけども、法的にですね、それが最大値でどこまでいっているのかっていうことを、途中入所などもありますから、様々に膨らんだり縮んだりするので、その辺の実態を市のほうで把握しておられるかっていうこと、そういったことについて少しご留意いただければいいかなというふうに思ったものですから、重ねてご質問させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>毎月入所者数を確認しております、それぞれの保育所毎に何%の入所率なのか、ということは把握しております。会長のおっしゃるとおり、定員を超えて受け入れていただいている保育所は、定員の足りないエリアに多い傾向があります。一方で、周辺部の保育所については、定員内での受け入れができていくところが多いです。</p> <p>120%を5年連続で超えると、その次の年に若干のペナルティーがありますので、120%を超えるところは少ないです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>同じく幼児期の学校教育・保育の量の見込みのところなんですけど、先ほど皆さんおっしゃっていただいた弾力化に関係するかもしれませんが、保育ニーズが高い地域について、差し支えなければ具体的にどの辺りか教えていただきたい。多分弾力化のところと関わってくるんじゃないかなと思います。最近、出西のほうで新しい家がたくさん建っています。そこ</p>

	<p>に家を購入された方がいて、今、育休で職場から離れておられますが、今年の6月ぐらいに復帰される予定でした。しかしながら、近くの保育園を希望されていましたが、定員オーバーで希望どおりにいかなく、育休期間を延長して、今まだ職場に復帰できてない状況です。このような状況への対策というか、弾力化っていうのも含めてなんですけど、考えられていることはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。差し支えない範囲でということでしたが、足りない地域は、旧出雲市の中心部、それから斐川地域になります。西部や南部、海岸部等については、定員内もしくは少しオーバーするぐらいで対応できている状況になります。本日、評価検証の2でも申しあげましたとおり、対応策として、引き続きニーズの高い地域は定員増の検討を進めていかないといけないのではないかと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 他に、皆さんいかがでしょうか。</p>
委員	<p>児童クラブの資料3で報告がございましたが、児童クラブの入所希望は、この数年ずっと待機児童が出るほどニーズが高いところであります。そうしたことの量の確保のためにということで整備がされておまして、そこにありますように既存の児童クラブが拡充されたところですけども、この数字でもありますように、かなり定員数というか人数が多いわけですし、本来の児童クラブの適正人数は45名程度ということでもありますので、こうして拡充していくということの反面、いろんな諸課題もございます。この量の部分の需要に対して整備をしていくことなんですけれども、出雲市の場合は、ほとんどが運営委員会方式になっておまして、職員の確保の問題も含めて、もうそろそろ限界になるのではないかとということでもあります。そうはいいまして、入所ニーズがあるわけですから、いきいきこどもプランでも出ていたと思うんですけども、やっぱり多様な運営方式とか、あるいは民間委託とかという部分の中で、出雲市も数か所、社福の施設拡充がされておりますけれども、その社福、もしくは社福に限らず民間をもう少し増やしていく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>少子化の問題について、会長が最初に指摘されておりましたけれども、出雲市も新しい2030という計画が出されて、2030年には人口17万をキープしていくということでもありますし、先ほどのように、地域によってはかなり人口が増えているというこの「出雲新話」ありますので、</p>

そうしたきめ細かい中で、従来やってきた委託方式をもう少し民間ベースに緩やかにする時期に来ているんじゃないのかと思っていますところです。

それから、質の問題ですけれども、量とともにこの質というか、職員の確保も、処遇改善とかいろんなことをしてきましたけれども、なかなか抜本的な解決にはなっていない。今でも職員の数が非常に足りないという状況の中で運営しております。したがって、処遇改善も含めてですけれども、少しその中身の改善を同時に図っていく必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

そうした中で、実は直近で医療的ケア児の支援法が定まり、そうした対象の子、いろんな病気を持ったお子さんが確かにいらっしゃる。吸入をしたり、いろんなことがあると思いますが、そうした医療行為がなかなか児童クラブではできません。通常は、学校から3時半に帰ってきて、学校には養護教諭もおられる保健室もあるということで、何とかリカバーができるんですけれども、夏休みでは朝8時から18時まで児童クラブで看なければならぬ場合に、出雲市としては時間的な提携図って、訪問介護ステーションと契約して対応ができるようになってはいますが、やはり子どもの体のことですから、いつどういうことがあるか分かりません。そういった定期訪問ではちょっと難しいのかなということを含めて、議会の代表もいらっしゃいますので、出雲市としてケア児対策というものがどうしていくのが一番いいのか、長期休暇の中で、全く未経験の職員しかいない児童クラブの中で、一日中過ごす。もし体調に変化があったときに本当に119番対応ができるのかどうなのかというようなことを含めると、もう少し抜本的な対応策を取っていかないとはいえないと思いますので、あえて指摘させていただいて、今後、そうした課題を克服していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。この会議設置してから当初のメンバーのお一人で、学童の問題を整理していただいたところですが、やはり根本的な問題として、まず量の問題、場所、人、それから、その量と人があればいいというわけじゃなくて、その支援員さんたちのノウハウといえますでしょうか、質の問題、それから、その質の問題の非常に特徴的なものとして、様々な支援やケアを必要とする子どもたちも増えてきている。通常の学校の日常の中ならまだ対応ができて、この長期休業中はなかなか対応がしにくい面もある。そういったとこまで含めて、今後の在り方を、民間活用も含めて、もう少し図っていくべきではないかというご意見をいただいたと思います。

民間についてはかなり計画的にやらないと、誰かやるんじゃないかと

<p>事務局</p>	<p>思って待っていても出てくる話ではないので、この辺を少しどうするかというのはかなり大きな問題ですよね。何か市のほうでお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。</p> <p>本当に的確なご指摘をいただいたとっております。確かに民間の確保ということで、出雲市の場合も社会福祉法人等をはじめとしまして、保育所を運営されている民間の施設に対しては運営費をお支払いして、補助をしているところです。現在、7施設ございます。こういった民間、平成30年度からそれを取り入れてやっているところですが、やはり先ほどおっしゃったように、運営委員会がなかなか人の確保が難しいというところ、私も現場に数か所行かせてもらいまして、切実な声を聞いたところではあります、やはりそういった民間の受入れを、本来ですと計画的に、会長おっしゃるようなやっていくべきかなと思っております。ただ、実際やっていただける法人も経緯や計画がございますので、やはりお願いする立場ではありますけれども、何とかその未決定が出ている地域をはじめとしまして、受け入れていただけるように、国の補助金、県の上乗せ補助、更には市の補助もありますけれども、そういったところも考えながら、できるだけ計画的にという考えではいるところです。</p> <p>それから、先ほどの質の問題で、医療的ケア児のお話がありました。確かに人員不足という問題がある中で、国としましては常時配置せよという方針を打ち出してはおりますけれども、なかなか看護師を常時配置というのは児童クラブでは、特に出雲市では難しい問題だと考えておりました、例えば、そのお子さんの状況に応じてというのはもちろんですが、訪問看護ですとか、様々な関係機関と連携を図って、ガイドラインも作りながら、学校とも連携してということでは思っております。今年度に入って初めての受入れというところで、始まったばかりでございますけれども、運営委員会さんの不安もいかにばかりかと思っておりますが、何とか市としてもバックアップできるような体制を整えていけたらと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。なかなか難しいけど、民間ということになると、どうしても運営がペイするといいたいまいしょうか、一定程度の利潤が上がるようにしていかないと誰も引き受けないので、その辺は市独特の補助をした上でというお話がありました。少し増やしていかないと無理かなという感じもいたしますね。</p> <p>なかなか子どもの放課後の問題って、福祉的な問題だけじゃなくて、恐らく学校教育にも跳ね返ってくるような問題で、学校教育で先生方が一生</p>

事務局	<p>懸命出された宿題がどのような状況の中で行われるかといった学習の問題にも当然跳ね返っていく問題ですので、いい環境で取り組められればいいなというふうに思うところでございます。</p> <p>児童クラブの量の見込みが46か所から50か所で、今年度から51か所になる予定だったのが、初めて実現できなくて、50か所のままで止まっているんだけど、これは大丈夫ですかという質問をしようと思いましたが、いかがですか。</p> <p>計画としましては、今回の昨年度の中間見直しで51か所という計画では立てておりましたけれど、実際のところはまだ50か所のままということで、目標に達成してない状況ということでございます。</p>
会長	<p>分かりました。ありがとうございました。</p> <p>ほかに、皆さんの気になるところはございませんか。自由拳手制になっておりますので、新しい委員の方もご遠慮なさらずに、気づいたところあったらお手を挙げてください。</p> <p>事務局から発言があるようです。お願いします。</p>
事務局	<p>先ほどのご質問で、定員の弾力化の部分でご質問いただいた件で、資料がありましたのでお答えします。令和5年度は4月1日時点で100%を超えて受け入れていただけている保育所は、57の認可保育所のうち32の保育所で100%を超えて受け入れていただいています。</p> <p>また、先ほどの資料1の裏面をご覧いただいた際、入所率109%というお話をさせていただきましたが、これは4月1日現在に通っている人ではなくて、予約内定者数Cの欄の503人も含めての入所率ですので、4月に実際通っていらっしゃるお子さんとして数えると、100.4%で4月はスタートして、この予約内定者が次々と通うようになってくると、年度末には109%になるということです。</p> <p>令和4年度の実績をお話ししますと、4月の入所率が100.5%、最終的に3月の入所率が110.8%になりました。追加で回答させていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>初めて会議に参加をさせていただきました。まさに次世代の出雲市を担う人材育成、子育て支援ということで、非常に重要な、最も重要と言って</p>

	<p>もいいぐらいな政策じゃないかなと思いました。その中で、先ほどから待機児童や、あるいは児童クラブに入れないという児童さんがおいでになると。検証もされたり、また、対応策も考えられておるわけですけど、今困っておられる方が、検討します、精査しますという対応策になっています。それでは、先ほど話があった、仕事を今しようと思ってもできないという方々が、出雲市内の若い人たちにおられるということなので、やっぱり日本一の子育て出雲市というのを目指すとすれば、そうした若い人たちがいないような環境をつくってあげるべきではないかなと。それを、出雲市の総合振興計画、その中でも最もそういうのを急いでやるということ、私は今の保護者の皆さんの声として切にお願いをいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。なかなかこういった大きな何年計画みたいな中で、毎年度の計画がどう達成できて、できなかったかみたいな話をしていると、ちょっと悠長に聞こえますよというご意見だと思います。もう少し迅速に手を打つべきところ打たないと、今困っている人たちに届きませんよというもっともなご意見をいただいたと思います。ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、報告事項1番目を終わらせていただきまして、2番目、続いて放課後児童クラブの話が出てきます。</p> <p>(2) 令和5年度の放課後児童クラブの入会状況等について 事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>〔事務局説明〕</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。この資料に関しまして、ご質問、ご意見等お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>各クラブで入会の受付をされていると思いますが、例えば、1年生から3年生までを優先的に入所してもらおうとかっていうことがあると、もう4年生以上の方は申請をそもそもしないというケースなどもあり、申請数には現れてないけれども、本当は申請を心の中では思っているけど、うちのところはもう定員いっぱいだから厳しいなど、そういうふうに諦めてしまわれるケースもあると思うんですけども、そういうことができるだけないような受付、申請がされるべきだと思いますが、何か申請の時点でそうい</p>

	<p>う可能性を排除しないような受付自体がされているのかっていうところを市としてつかんでおられたら教えてください。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。いわゆる保護者さんで実際、希望する人の数がどのくらいあるのかっていうことを実態としないと、実際に申し込める数に対してではないんじゃないかというご意見、前にもあったように思いますが、事務局のほうで、もしその辺、最近の状況をつかんでおられましたらご回答お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>児童クラブに入会できるのは1年生から6年生ということになっておりますが、施設の規模等によりまして、1年生から3年生までというような限定をしていらっしゃる場所もございます。そういった一方で、3年生から4年生になりますと、塾やスポーツクラブ、その他のいろんな活動ができるようになってきて、クラブへの申込率というのは、子どもさんの数に比べますと1年生からだんだん減っていくという状況でございます。そういった中で、受入れ可能なところについては、5年生や上級生でも入所している実態があるということでございます。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>行政としてというか、そういう立場でも学校などを通じて、そういうアンケートは取られた、実際に潜在的な申請希望者数、希望者数っていうのはどれくらいあるのかってというのは、また機会を持って、調査もしていただきたいなと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。実際のところは希望があっても実態を見て遠慮しておられる方もたくさんあるんじゃないかというご指摘だったので、その辺は希望者をどう取るか、なかなか希望を取っても入所できる見込みがないというのもつらいところはあるんですけども、ただ、潜在的なニーズがどのくらいあるかっていうことはつかんでおく必要があるんじゃないかというご指摘だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。なかなか希望しても入れない方もまだあるし、それから、現状、保育所の利用率なんか見ても、今後どんどん小学生で学童を利用したいっていう方は増えてくると考えられますので、その辺を見てまた、先ほどご指摘があったように、対応を急がなきゃいけないかなと思っております。</p> <p>それでは、3番目の報告事項ですが、 (3) ヤングケアラー窓口の設置について</p>

	資料4に基づいて説明をお願いいたします。
事務局	〔事務局説明〕
会長	<p>ありがとうございました。ヤングケアラー相談窓口の設置についてということと、それから併せて、県のほうで行われるシンポジウムのチラシについて、ご案内がありました。</p> <p>この件について、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>先ほど公開シンポジウムのご案内をいただきました。こちらのシンポジストの中にも宮本恭子先生のお名前がございますが、この方の講演会を以前伺ったことがありまして、このヤングケアラーの実態について、出雲市内でも実際そういった対象の方がいらっしゃるということを知ったことがございます。今、7月3日にこの相談窓口を設置されて、実際20日ぐらいたっておりますが、窓口にご相談に来られた方などありましたでしょうか。現状を教えてください。</p>
会長	<p>相談窓口の対象者が当事者及び関係者となっておりますけど、相談件数はありますかというお尋ねです。</p>
事務局	<p>7月以降は、ヤングケアラーに関する相談というのはありません。ただ、従来、児童相談の中ではヤングケアラーだなというようなことでご相談をいただいたケースもあります。</p>
会長	<p>ということですか。よろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。せっかくの設置ですから、気軽に相談されるようになるといいなと思います。</p>
委員	<p>出雲市には外国籍の方も非常に多く住んでいらっしゃいます。このヤングケアラー相談窓口では、通訳対応などはされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>子ども政策課内にポルトガル語の通訳の職員の配置がありますので、窓口にいらっしゃった場合は対応可能です。あとは、電話サービスとか、通訳アプリなど、そういったものを使っての相談になるかなと思っております。</p>

<p>会長</p>	<p>よろしいですか。 ほかにご意見、ご質問等よろしいですか。</p> <p>そうしましたら、本日の報告事項の4件目ということで、本日、机上の資料ということになります。</p> <p>(4) 市立幼稚園のあり方検討について 説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>〔事務局説明〕</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。本日、午前中に開かれた会議についての報告をいただきました。今年度中の答申という予定になっているということでした。</p> <p>この件につきまして、関係する方々もおられるとは思いますが、ご意見あるいはご質問等ありましたら、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>本当に出雲市立の幼稚園として、子どもたちを幼児期から大人になるまで一貫した教育をとということで、今回、文部省が3つの柱というのをいろいろ教育に関して言われていて、それに向かって本当に一所懸命、私たちはやっているつもりで、小学校との連携もしているし、地域の保育所さんとのつながり、同じ5歳児として一緒の小学校に上がるために、同じような、仲よくなって上がろうというような、それから、地域とつながって、出雲市立の幼稚園は一つの地域に一つの幼稚園という、出雲市ならではの幼稚園が保たれている、全国的にも珍しい、本当によその県から見るとすごいねと言われるような地域なんですけれども、でも、現状を見ると、やっぱり少人数、本当にこれで集団としてやっていけるのかってというような幼稚園も実際問題あります。そういったところで、今後どうなっていくだろう、子どもの発達を見据えながらやっても幼児の募集が始まると、もうどきどきして、ああ、来なかった、また今日も来なかったというのが私たちの現状で、一方では保育所さんの待機児童があったりして、この差は何だろうというのをいつも感じていて、もう幼稚園レベルでできることっていうのに限界があります。地域にも働きかけ、それから、PRが足りないと言われればいろんなPR表を出したり、ホームページも上げたり、地域にも出かけたりしています。一体これ以上私たちの力だけでどうしていくのかということもあって、いろいろな方のお話を聞いたり、それから、本当に行政の方との連携が必要だと思っています。幼稚園だけとして残っていくのが本当にできるのか、それとも松江市さんが進めておら</p>

<p>会長</p>	<p>れるような形になっていくのか、どれが一番子どもたちのためにいいのか、分かりません。教えてほしいです。</p> <p>ここでいう在り方の検討というのは、幼稚園教育の中身のことじゃなくて、恐らく数の見込みのところに出てきたようなああいいう実態をどうするかっていうことで、税金使って公的にやっているわけですから、そういう施設の在り方ということについての議論であって、幼稚園の先生方が一所懸命やっておられることはもう言うまでもなく、5月の初めに大阪の国公立幼稚園長会の研修会で講演させてもらったんですけど、そのときに、あべのハルカスというビルがありますよね、すぐ近くの会場だったんですけど、あの真下に公立幼稚園があるんです。そこも定員割れしているんです。もう十何人しかいないと。大阪のど真ん中ですよ。ですけど、その国公立でもやっぱり同じことが起きていて、島根だけの問題じゃないんだっていうことはすごく思ったところでありました。それこそ市民サービスとして、どういう在り方がいいのかっていうことを、大所高所からご検討いただけるんだと思いますので、その成果をまた聞かせていただいて、私たちも少し意見を申しあげられればと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>県の教育振興会議という会議にも出たんですけど、やはりさきほどの内容になるんですけど、どうしても人数が少ないっていう、それを本当にどうしていこうかっていう話も議題に出ておりました、先ほど言われたとおり、どうしていったらということ、資料を見ても保育所と幼稚園の入所人数っていうのはかなり差があるもんだなっていうのが、実際見て分かりました。結構、保護者の間で、これだけが原因じゃないとは思んですけど、やっぱり古い建物がどうしても多かたりして、結構危険な建物の場所とか、いろいろな問題もあったりするのかなっていう、そういうところもちょっと見た目での不安だたりとか、結構保育所は最近建てられたきれいな保育所だたりして、やっぱりそういったところは人気だたりするのかな。一つの要因であるのかなと思ったりするので、できれば、お金の件、予算の件もあるとは思んですけど、幼稚園の建物の改善とかっていうのもぜひご検討いただけたらなというふうには思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。保護者さんの中にもいろんな意見があると思います。またよければ、この会議でも伝えていただければありがたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>幼稚園に私もちょっと関わったお仕事をさせていただいてまして、我</p>

<p>会長</p>	<p>が子も通いましたし、大人数でも少人数でも、私は幼稚園がなくならずに、このままあってほしいと願う母の一人として、少人数は少人数でやっぱりいいところがたくさんあるし、何かそこら辺をこのままずっと続いていくといいのかなってというのは願いです。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>子どもは保育園に通っているんですけど、私自体は幼稚園で育った経験がありまして、自分が親になって、子どもを幼稚園にしようかな、保育園にしようかなって考えて、実際働いていて、近くに祖父母もいるんですけど、まだ働いていたりして、なかなか預けることが難しいっていうので、そうすると、保育園に預けるしかないのかなっていうふうになってしまって、やっぱり預けている中でも、僕は幼稚園で育ってすごくよかったなって思っている部分も多々あって、そういう中で今、幼稚園は何しているのかなってというのが結構、個人的にすごい気になったりもするので、ぜひ何か情報交換とか、いろいろできたらいいなとは思っております。よろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、報告事項、議題として上げていることは予定としては以上でございます。</p> <p>その他、特に用意しておりませんので、あとは皆さんのほうから、この機会に何かご発言があれば、子どもや子どもの教育・保育に関して、ご意見あれば承りたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>この場で質問が適切かどうかは分かりませんが、昨今、コロナが少し復調してきております。中でも、子どもの感染も目についてきております。先日、ある小学校に行きましたら、例えば手洗い場が、蛇口が旧態然の回すものなんですけども、3年前からコロナが発生して、今日まで、マスク、消毒、手洗い等々の中で、そうした水洗いのほうの蛇口を、例えば全自動にすれば一番いいかもしれませんが、予算的なものがあるならば、ワンタッチ方式にするとかがあったんじゃないのかなと。児童クラブはもちろんみんな全部自動にしておりますけど、肝心の学校でまだそういうようなことでありまして、先ほどのいろんな論議がありましたけれども、せめて子どものそうした現場で私どもがやるべきことは、そうした設備的なものをきちっとしてやるということが最低限必要ではないかと思われまます。私が見た学校だけなのかどうなのか分かりませんが、もしかすると出雲市</p>

<p>会長</p>	<p>の全体の小、中学校の中で、まだそうした部分で使用しているというのがあるかと思しますので、こんな機会に言うのもおこがましいんですけども、経験から、そうしたことの懸念を話させていただきます。</p> <p>このコロナ禍の中で、自動水栓みたいなのは進んできたとは思いますが、多分、出雲市は出雲市で自動水栓化の計画持っておられたりするんじゃないかなと思いますが、学校設備の改修等について、もし今分かれれば教えていただきたい。また、分からなければ次の機会にでも、教えていただければと思いました。</p> <p>今日、ご担当の部署の出席はないので、次回伺いたいと思います。ほかにいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>児童クラブで病気をお持ちのお子様を受け入れていらっしゃるっていうお話を聞いて、私も一昨年ぐらいですね、そういうお子さんをサポートしていました。命に関わる病気でしたので、本当にそのお子さんに対して、学校では3人ぐらい常に見守り、付添い、やってきました。校外活動のときでも、本当に養護教諭などはみてられなかった。それぐらい心配してやっておりました。児童クラブに夏季休業中とか、放課後とか、訪問するときがありまして、本当にたくさん子どもたちがいろいろな活動をしていて、それを支援の方、児童クラブの皆さんが、短時間とはいえども、2時間から3時間だと思いますが、気の休まることはないと思います。度々相談を受ける、学校のほうもいろんなトラブルとか等で相談受けることもたくさんありましたので、その中でそういう命に関わるご病気を持っていらっしゃるお子さんを預かれるってというのは精神的な負担っていうのが強くあるんじゃないかなと思いました。今日、市のほうでもいろいろ支援ということをおっしゃられましたけど、私、聞いていて本当、自分の胸がぐっとくるような、いやあ、あれは大変だったなど、実際に病院に行って、お医者さんのいろんな指導も受けたりしましたし、児童クラブは本当に大変ですので、ぜひとも支援をしていただきたいなど。でないと、児童クラブの皆さんも安心してお勤めできないんじゃないかと思いましたので、最後にお話しをさせていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。医療的ケア児の話は、都会で常時看護師さんをつけるようにとかっていうのは簡単ですけども、なかなかそんなわけにいかないのが、現場は本当に大変だなどと思いました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>

委員	<p>ヤングケアラーの問題にしても、それからまた最後のところの児童クラブの問題にしても、本当に、ああ、こういう問題があるんだなということに改めて感じる事ができました。</p> <p>もう一つ、市立の幼稚園の問題が出ましたけれども、私、中山間地域に住んでおります。それで、その中山間地域で子どもの数が小学校も幼稚園もどんどん少なくなっていくという状態なんですけれども、その中で、幼稚園や小学校があるというのは地域にとっては希望なんですね。だから、何とかこの希望が残ってほしい、また、残す手だてというものを何かないだろうかということを考えて、感じながら聞いておりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。おっしゃるとおりだなというふうに思いつつも、なかなか県内厳しくなっていて、高校の統廃合の話ももう既にご案内のように進みつつあるような状況ですよね。すぐ幼稚園の問題は小学校の問題、小学校の問題は当然中学校の問題になるというふうになっていくんだろうなというふうに思います。本当に少子化の問題は大きいなと思います。</p> <p>他によろしいですか。</p> <p>では、特にご発言がないということでしたら、本日の議事、それから報告事項終わりましたので、事務局のほうにお返しを申し上げます。ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>最後に、連絡事項がございますので、担当からお伝えさせていただきます。</p>
事務局	<p>5 その他</p> <p>それでは、2点連絡事項をいたします。まず1点目ですけれども、第2回の会議の開催予定時期についてです。本日お配りしておりますレジュメの下のほうに太枠で書いてありますが、第2回会議は令和5年10月18日水曜日、14時から16時を予定しております。大変皆様、お忙しい中とは思いますが、ご予約をいただきますようによろしくお願いいたします。</p> <p>2点目ですが、両面刷りでお配りしておりますチラシ、いずれも子育て講演会のことです。子どもを育ちを見守る目」と題しまして、10月17日火曜日、ビッグハート出雲、白のホールにて開催をいたします。ぜ</p>

事務局	<p>ひお知り合いの方などもお声がけをいただきまして、事前申込制ではございますが、どなたでも参加できますので、ご参加をいただきますようお願いいたします。以上でございます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。次回の会議もどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。気をつけてお帰りくださいませ。</p> <p>6 閉会</p>
-----	---